

議 事 日 程

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|-------|--------|------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 遠軽町名誉町民について |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 平成28年度遠軽町一般会計補正予算(第3号) |
-

《平成28年6月17日》

平成28年第5回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

平成28年6月17日（金）午後 2時45分開会

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の提出案件要旨説明
日程第 4 議案第 1号 遠軽町名誉町民について
日程第 5 議案第 2号 平成28年度遠軽町一般会計補正予算(第3号)
-

◎出席議員（15名）

- | | | | | |
|----|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 18番 | 前田篤秀君 | 1番 | 今村則康君 |
| | 2番 | 岩上孝義君 | 3番 | 佐藤昇君 |
| | 4番 | 稲場仁子君 | 5番 | 奥田稔君 |
| | 7番 | 黒坂貴行君 | 9番 | 岩澤武征君 |
| | 10番 | 阿部君枝君 | 11番 | 山谷敬二君 |
| | 12番 | 松田良一君 | 13番 | 竹中裕志君 |
| | 14番 | 秋元直樹君 | 15番 | 高橋義詔君 |
| | 16番 | 一宮龍彦君 | | |
-

◎欠席議員（1名）

- 17番 杉本信一君
-

◎列席者

- | | | | |
|--------|--------|--------------|-------|
| 町長 | 佐々木修一君 | 教育委員会
委員長 | 新山史賢君 |
| 代表監査委員 | 村瀬光明君 | | |
-

◎説明員

- 副町長 広井澄夫君 総務部長 加藤俊之君

《平成28年6月17日》

民 生 部 長	松 橋 行 雄 君	経 済 部 長	鈴 木 光 男 君
経 済 部 技 監	内 野 清 一 君	総 務 課 長	舟 木 淳 次 君
財 政 課 長	大 堀 聡 君	会 計 管 理 者	荒 井 正 教 君
教 育 長	河 原 英 男 君	教 育 部 長	小 野 寺 健 君
総 務 課 長	大 貫 雅 英 君		

◎議会議務局職員出席者

事 務 局 長	安 江 陽 一 郎 君	事 務 局 主 幹	渡 邊 亮 司 君
庶務・議事担当係長	小 玉 美 紀 子 君		

《平成28年6月17日》

◎開会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日をもって招集されました平成28年第5回遠軽町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（前田篤秀君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（安江陽一郎君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、15人であります。

なお、杉本議員より欠席の届け出があります。

本日の列席者は、佐々木町長、新山教育委員長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、議長の職務につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第5までとなっております。

以上で報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、奥田議員、山谷議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋議会運営委員長。

○15番（高橋義詔君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました、平成28年第5回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午後2時15分より議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

◎日程第3 町長の提出案件要旨説明

○議長(前田篤秀君) 日程第3 町長の提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) ー登壇ー

平成28年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中御参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号遠軽町名誉町民については、石井孝一氏を遠軽町名誉町民としたいので、遠軽町名誉町民条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第2号平成28年度遠軽町一般会計補正予算(第3号)については、遠軽町名誉町民の顕彰に係る経費を計上するものです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

◎日程第4 議案第1号及び日程第5 議案第2号

○議長(前田篤秀君) 日程第4 議案第1号遠軽町名誉町民について、日程第5 議案第2号平成28年度遠軽町一般会計補正予算(第3号)、以上2件は関連がありますので、一括して議題とします。

上程の順により、提出者の説明を求めます。

佐々木町長。

○町長(佐々木修一君) 議案第1号遠軽町名誉町民について御説明いたします。

遠軽町名誉町民を決定したいので、遠軽町名誉町民条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

住所、遠軽町大通北6丁目4番地1。

氏名、石井孝一。

生年月日、昭和4年8月19日。

石井孝一氏は、遠軽町長3期、北海道議会議員5期及び北海道議会議長を歴任し、遠軽町の社会文化の交流に大きく貢献されましたので、遠軽町名誉町民といたしたく、ここに御提案申し上げる次第であります。

《平成28年6月17日》

なお、履歴事項につきましては、別紙を御参照願います。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） 大堀財政課長。

○財政課長（大堀 聡君） 議案第2号平成28年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

平成28年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億2,365万3,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

18款繰入金につきましては、1項基金繰入金に74万6,000円を追加し、総額を5億682万7,000円とするものです。

これによりまして、歳入合計171億2,290万7,000円に74万6,000円を追加し、総額を171億2,365万3,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

2款総務費につきましては、1項総務管理費に74万6,000円を追加し、総額を30億9,342万3,000円とするものです。

これによりまして、歳出合計171億2,290万7,000円に74万6,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の171億2,365万3,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、総務一般経費74万6,000円は、遠軽町名誉町民条例第4条に規定する名誉町民称号記及び名誉町民章の作成、購入に係る経費として名誉町民顕彰費を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、74万6,000円を追加するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、一括上程しました議案2件の質疑を行います。

質疑は、上程の順により、各案件ごとに行います。

これより、議案第1号の質疑を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 一宮議員。

○16番（一宮龍彦君） 議事進行をお願いします。

○議長（前田篤秀君） 議事進行ですか。

○16番（一宮龍彦君） はい。議事進行です。

○議長（前田篤秀君） 一宮議員、言ってください。

○16番（一宮龍彦君） 審議に入る前に、町長部局のほうに異議があるのか、議会側に異議があるのかという部分はちょっと置きまして、昨日議会が終わったばかりなので。終了宣言を聞いて、私、用事があったので札幌方面に向かっていました。

私、岩見沢のあたりで連絡をいただいて、連絡していただいた方、明日あるよという話で、急遽戻ってきたのですけれども、議会の進め方としては、臨時議会をやる前には、文書関係は3日前に配付するというふうに約束事があるのですが、今日、突然こういう文書を渡されて、内容を審査、調査する時間もなく、今、臨んでおります。

そういうことでありますので、これから審議すると言っている、読み砕いてはいけません。だから、途中半端な質疑になるかもしれませんけれども、ぜひこのようなことのないように、議会ルールを重視していただきたいと思います。

そこで、経緯をちょっと教えていただけないかなというところなのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今回の議会の招集につきましては、昨日、定例会が終了したばかりでまたお集まりいただきまして、本当に申し訳ないなというふうには思っているところでございます。

ただ、今後の日程上、それからまた、当初、本日までが定例会の期間であったということから、私のほうで本日いかがでしょうかというお願いを議会のほうにさせていただいたというところでございます。

○議長（前田篤秀君） いいですか。

○16番（一宮龍彦君） わかりました。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

佐藤議員。

○3番（佐藤 昇君） ちょっとお聞きしておきたいのですが、過去に名誉町民になられた方、一覧表でもらっているのですが、ちょっと参考までに、遠軽で4名、信太さん、青山さん、大沢さん、小堀さん名誉町民になっているのですけれども、現職を退いてから、どのぐらいの期間を経てから名誉町民になられているのか、それぞれちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 今現在、調べた内容で御報告を申し上げます。

信太さんにつきましては、遠軽町長を昭和50年4月30日までされております。名誉

町民の決定につきましては、昭和51年3月27日でありました。

青山さんにつきましては、昭和42年4月28日まで議員となっております。名誉町民につきましては、昭和52年1月17日に決定をされているところです。

大沢さんにつきましては、道議会議員を昭和46年4月までされておりました。決定につきましては、昭和60年3月13日でございます。

小堀さんにつきましては、道議を昭和60年4月までされておりました。決定については、平成3年1月22日でございます。

取り急ぎ、今現在調べた内容でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） これをもって、議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号の質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページから9ページ。

稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 報償費74万6,000円、これは、今、説明で、名誉町民条例の第4条に基づく町民称号記及び町民章ということで御説明があったと思いますが、何が幾らという部分は、分けて教えていただけますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 遠軽町名誉町民称号記につきましては3万円、遠軽町名誉町民章につきましては36万円、称号記の額につきましては30万円、あとは消費税でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 最後の30万円というのがよくわからなかったのですが、もう一度ちょっとお願いします。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 称号記の額でございます。額縁でございます。名誉町民章、称号記の額につきましても、中程度のものということで伺っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） いいですか。

次に、2、歳入に入ります。

18款繰入金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

《平成28年6月17日》

○議長（前田篤秀君） これをもって、議案第2号の質疑を終わります。

以上で、議案2件の質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 3時02分 休憩

午後 3時44分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、一括上程しました議案2件を採決いたします。

採決は、上程の順により、各案件ごとに行います。

これより、議案第1号遠軽町名誉町民についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して起立により採決をいたします。

議案第1号遠軽町名誉町民については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田篤秀君） 起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成28年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して起立により採決をいたします。

議案第2号平成28年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田篤秀君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、平成28年第5回遠軽町議会臨時会を閉会します。

午後 3時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀
署 名 議 員 奥 田 稔
署 名 議 員 山 谷 敬 三